

国立大学法人山形大学経営協議会 運営方法の工夫

令和5年5月15日
学 長 裁 定

経営協議会では、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に活かすため、経営協議会委員がその役割を十分に果たせるよう、以下のように運営方法を工夫します。

- ・多くの委員に出席いただくため、学外委員の予定を中心に開催日を決定し、あらかじめ翌年度の開催日程を提示します。
- ・委員の要望に応じ、対面とオンラインでの参加を併用した会議を開催します。
- ・十分な審議時間を確保するために、開催日前に委員へ資料を送付し、事前に議題、資料をご確認いただきます。
- ・審議すべき事項を「国立大学法人山形大学経営協議会規程」に定め、当該規程に基づき経営に関する議題を厳選して審議を実施します。
- ・意見交換の時間をより多く設けるべき審議事項を会議冒頭で提示します。
- ・必要に応じて臨時開催や書面審議を実施します。
- ・本学の教育・研究・社会貢献活動等への理解を深める情報を提供するために、学外委員への広報物等の送付、施設見学の実施、大学関係者との意見交換を行います。